

# 自然・山村・都市—水と緑の共生社会

林 進\*

## I. 水と緑をなぜ問題にするか

### 1. 生活領域の組み立て

人々が生きていく上で、どうしても必要な「生活領域」というものがある。人間らしく感性を働かせ、自由で、生き生きとした日々の生活を楽しむために、どうしても備えておかなければならない資質というものがある。それは、いったい何だろうか？

夏、緑陰に涼を求め、冬、梢を震わす雪風に自然の厳しさを知る。親子、友達、近隣の人々、数多くの人達とのつながりの煩わしさと楽しさを知る。こんなことが、人間が人間らしく生活していく上で、どれだけ大切な意味をもっていることか。そこには、「慣れ、親しむ生活領域」があり、周囲との結びつきの中で、人が生きることを知る感性が根づいている。

マルティン・ハイデッガーは、現代人を「故郷喪失者」と呼んだ。彼の言う「故郷」は、単に“ふる里”を指すだけではない。人々の生活を彩り、人間らしい喜びのもとで日々を過ごす感性を支え、磨いていくことのできる「生活領域」そのものを指している。慣れ、親しみ、実感し、予感できる、そんな生活領域を、現代人は失ってしまっている、と彼は指摘している。この指摘は、恐らくは機械的な環境の中で日々の生活を過ごす都会人全体に当てはまる。

都市—特にわが国の多くの都市は、人間が人間らしく日々を過ごすために必要な条件に欠けている。言ってみれば、生命感のない、生物的・生態バランスを欠いた空間となってしまっている。そこで人々は、「故郷喪失感」のもとに、慣れ、親しむ生活領域を組み立て得ずに、日々の生活を過ごしている。一種の「家畜化」現象が、そこに表れている（上田篤『都市の実験』文芸春秋社、1984年）。

今、「水と緑」を取り上げる時筆者は、「生活領域の組み立て」から発想したいと思う。自然を、地域全体の共有財産と見、生物・生態のバランスの原理を地域環境の中に移し込み、そこで人々が、人間同士、人間と自然との交感を楽しみながら日々の生活を過ごす。そのような資質を人々が備えること。そこに「親しき生活領域」（上田篤前掲書）喪失状況を克服する道が見えてくる。

### 2. 生産の秩序

都市と工業の発達は、生産の技術を均等化し、かつその立地を普遍化した。その過程でかつて多くの人々が共有していた「生産的時間」の概念が変化していった。春・夏・秋・冬という形で、あるいは芽ぶき・開花・結実・落葉という形で連続していた時間の概念は、全く異質の不連続な時間にとって変わられた。

\* 岐阜大学農学部

農業でも林業でも、自然の秩序を相手にする生産活動は、連続した時間経過の中で生産の秩序を作り上げている。そして、それは、本質的に「循環」を本来の姿としている。工業はそうではない。循環するのは資本だけであって、生産は、不連続な時間の中で持続させられるだけである。農林業生産の「循環」と工業生産の「持続」とは、本質的に異なるものなのである。

漆原美代子氏は、次のように述べている。

「私は、過去、現在、未来を通し『普遍的な価値』というものがあるとすれば、それは、ある時代、ある国、ある土地にふさわしい『現実的なバランスをふまえ、より快適なユートピア（生活環境）をめざすための不変の努力をする過程』そのものに他ならないと思う』（同氏『都市環境の美学』日本放送出版協会、1983年）。

水と緑の存在に恵まれた地域に、漆原氏の「普遍的な価値」を当てはめるなら、水と緑の存在こそが地域の生態系豊富化の基礎であり、それを守り、育てる日常の活動こそが、人間の経済と文化の根幹にかかわることである、ということになるのではないか。

水と緑を守り、育てること。人間と自然との関係を基礎にした生活、自然にかかわる人間の生産活動への正当な評価が、そこに表れよう。人間は、自然との間に生産の循環の秩序を形づくることによって、理性的存在となりうる。農林業への評価が、このようになされてこそ、水と緑の真の守り手を、われわれの社会は、永続的に確保しうるのではないか。

### 3. 共存一つながりの関係

自然へのおそれを感じることでできる人間であってこそ、はじめて人間内部に深い洞察の目をつけることができるのだと、筆者は考えている。そして、人間を知ろうとする者はまた、同時に社会の成り立ち、あり方を問いかける。人間は、その時決して身近な利害のみにとらわれることなく、広い視野を自らのものとすることができよう。

今、多くの人々は、あまりにも限られた生活領域の中での利害の主張にとらわれ過ぎてはいまいか。交通手段や情報手段が発達し、他者の生活領域にいとまたやすく入り込んでいけるのかのように思える現代であるが、そのことと、他者を思い、他の社会を思い、生命ある生物の社会を思う心を、多くの人々が持ちうるか否かとは、直ちに結びつかない。

個人個人が分断され、山村と都市とが分離され、人間と自然とが切断されている社会、それが今の時代である、と言っては言い過ぎであろうか。われわれは、多くのことを、それぞれ分離させて意義づけすることに慣れ過ぎてしまったのではないか。そのような見方が正しいのだ、と思いつみ過ぎてしまったのではなからうか。

しかし、もしも「文化の質」を問題にするなら、そのような見方、考え方を改めなければならない。そして、人間と自然、山村と都市、というように分離・並立させられているものの「接点」を見つめねばならない。人により「際（きわ）の文化」と呼ばれる場合もあるが、筆者は、「水と緑を守り、育む」視点に立って、人間と自然、山村と都市それぞれの接点を、われわれが創り

出すべき文化の基軸に据えつきたいと思う。

この接点を大切にすることによって、(生きた)自然・山村・都市を、三位一体としてとらえ、それぞれを一つの社会を構成する対等の要素として、「守り、育む」社会関係を形づくる思想が生まれよう。

このように考えるなら、この「共存の論理」は、単に一つの領域社会における概念から飛躍し、広い地球的(グローバル)な視点へと成長し得よう。「水と緑を守り、育む」テーマは、わが国が真の意味でのインターナショナル(相互に与え合う関係)な社会へと成熟する基盤なのである。

## II. 自立と自尊のアメニティを求めて

### 1. 共同の喜び

厳しい自然、優しい自然、自然には色々な顔がある。そして、自然にかかわる人々の生活にも、表情が豊かに表れる。自然とかかわることによって、人間の生活領域は、同じ自然を、違った形で共有している人々のそれと重なり合う。自然と人間が共に生きる時、人間同士の関係は、大らかに開放されるのである。

社会が自然を変えるのではなく、自然が社会の成り立ちの根幹をなす、このような正しい認識を、われわれの社会は失って久しい。たとえば水系の上流と下流との連帯・つながり感が失われ、互いに無知と無関心が、そして時には一方的な押しつけ合いの関係が、顕著に表れる場合がある。開かれた、人間同士の共同性への認識はそこにはなく、閉鎖された社会の衰退と、生活領域から分離された自然の破壊が進む。

自然と人間が共生することができる社会では、人間同士もまた、開かれた共同性の意識のもとで、共に生きている。共に生きること、共に生きていることへの実感、それが自然との間でそして人間同士の間で交感できる時、人は、常に新しいものの発見と未知なるものへの挑戦を、さわやかに実行しうるのである。

自然も社会も、共同のもとで成り立っているのだ、ということを実感できる人間的喜びが、本当に人の心身をリフレッシュ(蘇生)していくのではなかろうか。

### 2. 地方の話題

アメニティー簡単に「快適さ」と表現しよう。人が自分のいる場所(わが家であれ、わが町や村であれ)を、「快適だ」と意識している時には、その人は、その場所を愛する心を持っているといえよう。そして、自分の場を愛する心には、他人の場を尊重する心につながっていく。

それぞれの場に人々が住み、生活している。それぞれに環境が形づくられ、維持され、姿を変えていく。そのような環境が、それぞれの地域の個性を表している。人間がそうであるように、環境もまた豊かな個性を持つ。環境を構成する主要な要素である自然は、個性化された自然として環境と一体化している。あるいは人間は、自然と一体化することによって、個性にあふれる環

境を、巧まずして形づくっているのかみ知れない。美しく管理された森林や、山あいには巧妙に配置された棚田を見て筆者は、そう思う。

自分の場を愛するが故に、他人の場を愛する心を持ちうる。だからこそ自身と他者との一体性を感じとることができる。そして、その心は、互いに個性・特性を分かち合って、環境全体を豊かで、快適なものにしていく自覚へとつながっていく。「自立と自尊のアメニティ」とは、真実このような脈絡の上にこそ築き上げられるものであろう。

自らの場を愛し、他者の場を愛する、そこに感じられる一体感。その心を持つことによって、人は、はじめて「自然の中での自由」を感じとることができよう。自分も他者も同等の価値を持つこと。人間的なものも、自然的なものもまた同等の価値を持つこと。そのことへの自覚が、相互の関係の中で互いに高め合い、それぞれの価値を十分に発揮していく道を指し示すことができる。われわれの社会が、このことを確認することができてこそはじめて、成熟した人間像・社会像を、実態として示し得よう。

このような思考の脈絡の上にはじめて、本当に自由な社会関係の形成と、それに裏打ちされたアメニティの実現が可能になる。場を違え、形を違えこそすれ、それぞれの地域が目指すべき課題—すなわち「自立と自尊の地域環境づくり」への指針を、ここに見出すべきではなからうか。

### 3. 共生の原理

上流域と下流域。そこに生まれる「水と緑を守り育む社会関係」は、社会の序列化や競争関係の中では存続し得ない。古い時代に維持されていた一種の「水系共同社会」は、戦後一時期、強引かつ急速に進められた社会の序列化・差別化政策の中で、一方的に解体させられた。そこに生まれたのは、「都市の山村に対する優越」という信条体系に支えられた社会的序列化と、少しでも他者よりも優位に立とうとする社会的競争の激化であった。

地域の個性は無視され、画一化が進行した。地域固着の技術や文化もまた、同じ過程をたどった。ある序列関係に組み込まれ、位置づけられることによってしか、地域の存在価値が認められることはなかった、と言って過言ではない状況が現れた。

そして、この状況下で都市も山村も、本来持つべき自由を失い、個性の喪失とその結果を表す環境の劣悪化、とりわけ自然環境の破壊を受容させられてきたのである。

それぞれの地方、それぞれの社会には、それぞれの表情がある。語りつがれる生活の知恵と、独特の時間の流れがある。それが歴史を、時間の単なる総和でなく、ひとつの連続として形づくっていく源となっている。そのことの意味、その内容を十分に確かめ、今に生かすことが、地域や社会の固有性を確保する基盤なのである。

たとえば都市が、山村との関係のもとで、山村固有の生活の知恵とそれに裏打ちされた歴史への理解を、本当に進めることができるなら、都市もまたもっと個性ある表情を示すことができよう。それは、都市と山村の序列化や競争関係のもとでは、決して実現できないことなのである。

都市も山村も、それぞれの固有性を維持し、新しくつくり変えていく中で、相互の関係を密接にしていくことこそが、本当の共生関係である。「水と緑を守り育む」ための、都市側の資金が山村に投入される場合でも、このような関係の存在があってはじめて、単なる援助や対価支払の段階を脱しうる。それがなければ資金の授受関係は、形を変えた社会的序列関係の継続以上の意義を持ちえない。

短期間のうちに、われわれの社会全体を支配した序列化と競争の原理を、「共生の原理」へと転換させよう。都市も山村も、そこでしか「自立と自尊」を、自らのものにする事ができない。「水と緑」は、その時、まさに地域固着の財産としての意義の評価を、都市と山村の双方に迫るであろう。

### Ⅲ. 市民の問題意識と運動の新しい段階

#### 1. 思考の逆転

木や緑は山のもの、という常識を逆転させよう。そのために「理想的な都市の林、あるいは都市近郊の林」を、どう思い描くかを出発点にしよう。この場合筆者は、単なる都市のアクセサリーとしての緑や樹木をとりあげることはしない。あくまで都市の中軸としての都市林や近郊林を問題にする。その緑は、生きた自然が演出する緑なのである。

都市林や近郊林を、常に理想的な状態で維持するには、林の更新を図り続けねばならない。すなわち、木として林の一部を利用するのである。「木は、山で採れるもの」という考え方を転換しよう。木は、都市でも採れるのである。

たかだか一列に並んだ街路樹でなく、樹冠が幾重にも重なり、連なりを見せる都市の林。ゴルフ場や宅造地に、申し訳程度に植栽される貧弱な緑ではなく、自然の生命力を感じさせるに十分な近郊林。都市の理想的な林とは、そんな内容を持ったものでなければなるまい。

都市で行う木材生産。その体験と実地教育の成果が、ひるがえって「山」への本当の理解につながっていくのではないか。山村への理解と連帯を推進する拠点を、都市は、自らの内部に持ちうるのではないか。地域社会全体の「森林化」が、その先に見えてくるはずである。その時こそ、「水と緑を守り育む」地域社会の形成が、実態としてわれわれの眼前に展開しよう。

本当に美しく、住み良い都市像を、都市住民が日々享受すべき自然との関係で発想しうるように、都市林・近郊林のあり方に対する思考を、豊かに逆転させねばならない。「水と緑」への市民意識の成熟は、その結果としてもたらされよう。

#### 2. 新しい市民運動のかたち

市民運動というと、つい何かの反対運動を想起し勝ちである。しかし、筆者が今ここで提案したいのは、建設的な市民運動のあり方である。

建設的な市民運動の展開を図る時、その前提として運動の目的や趣旨への社会的合意が得られ

ていなければならない。言い換えればこの合意（コンセンサス）の存在が、「住民」を「市民」に変えるのである。市民運動は、運動全体に対する「市民的合意（シビル・コンセンサス）」の上にこそ成り立つのである。

「水と緑」にかかわる市民運動は、都市そのもののあり方を根源から問い直すことを要求する。そして、その上に立って、都市と山村との「社会関係」のあり方を問い直す。この運動は、もはや単なる反対運動ではあり得ない。自立、自尊にあふれる建設的な運動となる。「水と緑」に対する社会的合意は、そのような建設的運動に立脚してこそ、はじめて根拠のある、持続する内容を持ちうる。

市民内部から自生的に盛り上がる「水と緑」の市民運動を展開する意義に対する問題意識を、至る所をかき立てよう。そして、次にはその輪を広げよう。地域社会づくり、地方自治の望ましいあり方が、その運動過程で現実に姿を現すであろう。

「水と緑」に対する市民的合意に基づく市民運動の展開—これを、21世紀に向けてのわれわれの社会の共通課題としよう。そして、「水と緑の市民文化」の成り立ちを、清流・長良川の流域から全世界に向けて発信しよう。その時、長良川の文化は、世界の人々に正しく認知されるであろう。「水と緑を守り育む岐阜シンポジウム '88」の、筆者なりの総括を、このような形でしめくりたい。